

ひょうご仕事と生活センター ワーク・ライフ・バランス助成金

# 仕事と生活の調和推進 環境整備支援助成金

女性や高齢者等の職域拡大及び多様で柔軟な働き方を導入するために  
職場環境整備を行った中小企業事業主に助成金を支給します。

支給額

対象経費の1/2以内（上限200万円）

対象事業

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進のために必要と認められる  
ものに限りします。

目的	対象事業	対象内容
女性や高齢者等の 職域拡大	◆女性がいらない、又は男性に比べて 少ない職場に、新たに女性を雇用 する、配置するための専用施設整 備工事（※男性の職域拡大も対象）	・専用トイレ ・専用更衣室・専用休憩室 ・専用シャワー室
	◆高齢者等の職域拡大のための 安全対策工事等	・手すり設置 ・段差の改善 ・負担軽減補助機（高齢者等専用に限る）
多様で柔軟な 働き方導入	◆在宅勤務システムの導入	・パソコン及び周辺機器の購入費用 （在宅用に限る） ・システム・ネットワーク構築費用 ※初めて導入する場合は、事業所ならびに従 業員宅が、共に対象 ※2回目以降は従業員宅のみ対象
	◆事業所内託児スペースの整備	・託児スペース整備工事費用 ・託児スペース内に設置する備品購入費用 （消耗品は除く）
その他の 職場環境改善	◆職場コミュニケーション活性化の ための休憩室の整備工事	・休憩室整備工事費用 ・休憩室内に設置する備品購入費用 （消耗品は除く）

- 上記工事に要した費用のうち、改築・設置工事費、設計監理料及び備品購入費が対象となります。
- 土地の取得費用、既存施設の解体処分費用や取り壊し費用、リース料や運用経費、消費税は対象外です。
- 法令遵守等のための環境整備等、通常業務に不可欠である事業は助成金の対象となりません。

申請受付・問い合わせ先



公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会

ひょうご仕事と生活センター

〒650-0011 神戸市中央区下山手通 6-3-28 兵庫県中央労働センター1F

<https://www.hyogo-wlb.jp/>

TEL 078-381-5277  
FAX 078-381-5288  
E-mail [info@hyogo-wlb.jp](mailto:info@hyogo-wlb.jp)  
開館 月～金曜  
9:00～17:00  
(祝休日、年末・年始を除く)

## 支給対象事業者

助成金の支給を受けようとする事業者は、次の1から12のいずれにも該当することが要件です。

	支給要件	チェック
1	常時雇用する労働者（期間の定めのない又は1年以上の雇用契約で、かつ1週間の所定労働時間が30時間以上）が、企業全体で300人以下である	
2	「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言※」の宣言企業である	
3	従業員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を目的として、対象事業を実施する予定の兵庫県内の事業所である	
4	申請する助成対象経費について、国等の助成金等の支給を受けて（受けようとしていない）	
5	過去3年間に労働関係法令に関する重大な違反がない	
6	過去3年間に悪質な不正行為により、国、地方自治体から本来受けることのできない助成金等（委託料を含む）を受け、又は受けようとしたことにより助成金等の不支給措置を取られていない	
7	雇用保険の適用事業主である	
8	風営法第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業及び同条第11項に規定する接客業務受託営業のうち店舗型性風俗特殊営業から委託を受けて当該営業を行う事業主でない	
9	国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人及びこれらと密接な関係のある公社等でない	
10	県税の滞納がない	
11	暴力団又はその統制下の団体でない	
12	当該申請年度において、本助成金の受給は、同一事業主で200万円以内である。	

※ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言とは・・・当センターで実施している登録制度です。従業員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に取り組むことを内外に宣言するため「宣言書」を提出し、登録を受けた個人事業主や企業が「宣言企業」です。当センターでは、宣言企業のワーク・ライフ・バランスの取り組みを支援しています。詳しくはHPをご覧ください。

## 手続きの流れ

支給申請書は、工事開始日や備品購入日の概ね2週間前までに提出してください。すでに工事に着手していたり、完了している場合は申請できません。

申請事業者

- ① 事前相談  
工事開始日等の1か月以上前に
- ② 支給申請書（様式第1号）  
工事開始日等の2週間前までに提出
- ③ 支給決定通知書（様式第2号）
- ④ 実績報告書（様式第8号）  
事業完了後30日以内に提出
- ⑤ 金額確定通知書（様式第9号）
- ⑥ 請求書（様式第10号）
- ⑦ 振込

ひょうご仕事と生活センター

詳細はホームページをご覧ください。

「助成金申請の手引き」及び「提出書類の所定様式」はひょうご仕事と生活センターのホームページからダウンロードできます。



ひょうご仕事と生活センター  
キャラクター「WLB7」